

令和 6 年 第 4 回

# 小野町農業委員会臨時会

令和 6 年 6 月 1 8 日

小野町農業委員会

◎ 応召・不応召委員

応招委員 ( 10 名 )

1 番 矢 吹 高 徳    2 番 吉   田   誠    4 番 横 田 清 一    5 番 國 府 田 孝  
6 番 羽 生 洋 市    7 番 佐 藤 秀 洋    8 番 先 崎 善 次    9 番 宗   像   智  
10 番 渡 邊 佳 子    12 番 渡 邊 靜 夫

不応招委員 ( 1 名 )

3 番 今 泉 隆 男

令和6年第4回小野町農業委員会臨時会次第

議事日程

令和6年6月18日（火）午後2時00分

小野町役場 第1会議室

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第3 議案第5号 令和6年度農用地利用集積計画（案）

日程第4 報告第1号 令和6年度最適化活動の目標の設定等に係る訂正について

---

出席委員（10名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 矢吹 高德  | 2番 吉田 誠   |
| 4番 横田 清一  | 5番 國府田 孝  |
| 6番 羽生 洋市  | 7番 佐藤 秀洋  |
| 8番 矢崎 善次  | 9番 宗像 智   |
| 10番 渡邊 佳子 | 12番 渡邊 靜夫 |

欠席委員（1名）

3番 今泉 隆男

---

事務局職員出席者

|        |      |
|--------|------|
| 事務局 長  | 鈴木 稔 |
| 事務局 次長 | 二瓶 淳 |
| 主 事    | 宗像 翼 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | <p>(宗像智)</p> <p>ただいまから令和 6 年小野町農業委員会第 4 回臨時会を開会いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|     | <p style="text-align: right;">開会 午後 2 時 0 0 分</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 会 長 | <p>(宗像智)</p> <p>皆様こんにちは。今日はお足元の悪い中、出席いただきましてどうもありがとうございます。</p> <p>久々の雨ということで、マスコミ等では農作物には恵みの雨じゃないかというふうにも言われておりますが、もうすぐ梅雨ということで、短期集中的な大雨が降りそうだというような予報等もありますので、各地区でそのような災害等がもしありましたら、いち早く役場のほうにご連絡いただきたいと思います。</p> <p>では、本日は臨時会のほうよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>                                                                                                                   |
| 議 長 | <p>(宗像智)</p> <p>ただいまの出席委員は 9 名であります。会議規則第 11 条の定足数に達しており、会議は成立しました。なお、3 番、今泉隆男委員が所用により欠席する旨の届出がありました。</p> <p>また、本日の本会議には 1 名の農地利用最適化推進委員が出席しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、さきに配付のとおりであります。</p> <p>なお、本日開催されました第 11 回役員会において協議した結果、会期は本日限りとし、採決の方法につきましては、会議規則第 22 条の規定により、議案第 4 号、第 5 号、報告 1 号については簡易採決にすることに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声多数</p> |

議 長

(宗像智)

異議なしと認めます。

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

議 長

(宗像智)

続きまして、議事録署名人の指名を行います。本臨時会の議事録署名人は、会議規則第25条の規定により議長において、10番、渡邊佳子委員及び1番、矢吹高德委員を指名いたします。

議 長

(宗像智)

それでは、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

なお、議案第4号については、農業委員等に関する法律第31条第1項の規定により、2番、吉田誠委員が議事に参与できませんので、退席となります。

暫時休議といたします。

休憩 午後2時5分

再開 午後2時6分

議 長

(宗像智)

再開いたします。

議案第4号について、事務局に朗読させます。事務局。

事務局 長

(鈴木稔)

議長。

議 長

(宗像智)

鈴木事務局長。

事務局 長

(鈴木稔)

事務局 長。それでは、議案書 1 ページをお開きいただきたいと思います。  
す。

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。

農地法第 5 条の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。

受付 1 番、権利の種類及び設定・移転の別については、賃借権の設定でございます。土地の所在でございますが、  
、現況、公簿とも地目は田となっております。面積は 3 5 8 m<sup>2</sup>でございます。

設定人、  
、被設定人、  
、  
。形態につきましては、一時転用でございます。用途及び施設につきましては、

申請の事由でございますが、議案書記載のとおりでございます。

令和 6 年 6 月 1 8 日提出、小野町農業委員会会長、宗像智。

以上であります。

議

長

(宗像智)

それでは、受付 1 番について、関係委員の説明を求めます。

1 2 番

(渡邊静夫)

議長、1 2 番。

議

長

(宗像智)

1 2 番、渡邊静夫委員。

1 2 番

(渡邊静夫)

1 2 番。受付 1 番について説明いたします。

申請地の場所は、

申請事由は、

今回の申請に至りました。

詳細につきましても、私のほうから説明申し上げます。

権利の種類及び権利の設定・移転の別は、賃借権の設定です。

土砂の流出等の災害を防止するための措置については、申請農地は周辺の土地よりも低い位置にあるため、土砂の流出等は発生いたしません。

農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさないための措置については、水は使用しないため、汚水の発生はありません。また、敷地に鉄板を敷くことで養生します。

周辺農地に係る営農条件に支障を及ぼさないための措置については、申請地の周囲に農地がない為、支障を及ぼしません。

転用目的は、重機が山林へ出入りする際の進入通路及び木材置場としての土場です。農地に対する日照は支障を及ぼしません。また、転用による農地の分離、蚕食等は発生しません。

農地区分については、申請地は周辺に農地が連坦しており、農地の広がり  
は10ha以上あるため、第1種農地と判断されますが、転用が認められ  
る例外の一時転用事業に該当するため、支障はないと考えられます。

また、申請地の面積が3,000㎡以下であるため、町許可となります。

以上です。

議

長

(宗像智)

ありがとうございます。

ただいまの説明のとおりであります。受付1番に対する質疑及び意見を求めます。

質疑及び意見ございませんか。

|   |   |                                                                                                                                                                                                                         |
|---|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |   | 発言する声なし                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 | 長 | (宗像智)<br>質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。受付1番について採決いたします。お諮りいたします。本案について許可することにご異議ございませんか。                                                                                                                               |
|   |   | 「異議なし」の声多数                                                                                                                                                                                                              |
| 議 | 長 | (宗像智)<br>異議なしと認めます。したがって、本案は許可することに決しました。暫時休議いたします。                                                                                                                                                                     |
|   |   | 休憩 午後2時10分<br>再開 午後2時11分                                                                                                                                                                                                |
| 議 | 長 | (宗像智)<br>再開いたします。<br>ここで、2番、吉田誠委員にご報告いたします。議案第4号については、採決の結果、許可することになったことをご報告申し上げます。<br>次に、議案第5号 令和6年度農用地利用集積計画(案)についてを議題といたします。<br>なお、議案第5号については、農業委員等に関する法律第31条第1項の規定により、6番、羽生洋市委員が議事に参与できませんので、退席となります。<br>暫時休議いたします。 |
|   |   | 休憩 午後2時12分<br>再開 午後2時13分                                                                                                                                                                                                |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長     | <p>(宗像智)</p> <p>再開いたします。</p> <p>議案第5号について、事務局に朗読、説明をいたさせます。事務局。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事 務 局 長 | <p>(鈴木稔)</p> <p>議長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 長     | <p>(宗像智)</p> <p>鈴木事務局長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事 務 局 長 | <p>(鈴木稔)</p> <p>事務局長。議案第5号 令和6年度農用地利用集積計画（案）について。</p> <p>次のとおり、農用地利用集積計画（案）について審議を求める。</p> <p>受付1番、土地の所在につきましては、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>ほか3筆でございます。地目につきましては、現況、公簿とも田でございます。なお、この4筆全て農振区域内となっております。合計で面積が8,711㎡でございます。権利の種類及び設定・移転の別につきましては、賃借権の設定でございます。貸付人、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>。経営面積につきましては、議案書記載のとおりでございます。借賃につきましては、10a当たり玄米30kgとなるものでございまして、期間につきましては、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間でございます。</p> <p>めくっていただきまして、議案書3ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>利用権設定予定者、貸手が1戸、借手が1戸であります。利用権設定農地につきましては、今回賃借権による設定ということで、田んぼ4筆、面積が8,711㎡でございます。期間別といたしましては3年、筆数が4筆、面積が8,711㎡でございます。</p> <p>なお、当該計画につきましては、農業経営基盤強化促進法附則第5条に</p> |

定める農用地利用集積に関する経過措置によりまして、旧法第18条第3項に定める各要件を満たしていると考えますのでございます。

令和6年6月18日提出、小野町農業委員会会長、宗像智。

以上でございます。

議

長

(宗像智)

ただいま事務局より朗読、説明がありました。議案第5号に対する質疑、意見を求めます。

質疑、意見ございませんか。

発言する声なし

議

長

(宗像智)

質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。議案第5号について採決いたします。お諮りいたします。本案について認定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声多数

議

長

(宗像智)

異議なしと認めます。したがって、本案は認定することに決しました。

暫時休議といたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時16分

議

長

(宗像智)

再開いたします。

ここで、6番、羽生洋市委員に報告いたします。議案第5号については、採決の結果、認定することになったことをご報告申し上げます。

それでは、報告第1号 令和6年度最適化活動の目標の設定等に係る訂正についてを議題といたします。事務局に朗読させます。事務局。

事務局 長 (鈴木稔)  
議長。

議長 (宗像智)  
鈴木事務局長。

事務局 長 (鈴木稔)  
事務局長。それでは、報告第1号 令和6年度最適化活動の目標の設定等に係る訂正についてでございますが、令和6年度最適化活動の目標の設定等に係る訂正について審議を求めます。

朗読、説明を一括して行わせていただきたいと思います。

本件につきましては、今年の4月18日にご議決を賜りました議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、当農業委員会による審査、審議をしていただいたところでございますが、農業委員会による最適化活動の推進についてという農林水産省経営局長通知に基づきまして、一般社団法人福島県農業会議に提出をさせていただいた後、県農業会議の技術的助言を受けて、議案書の7ページから10ページに記載しております新旧対照表のとおり訂正をいたしたいとするものでございます。

7ページをご覧をいただきたいと思います。

今回の訂正箇所、新旧対照表の新しい部分でございますが、まず1つ目の農家・農地等の概要のうちの表の耕地面積を記した表ですね、こちらをご覧のとおり修正をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして8ページ、ご覧をいただきたいと思います。

(1)の農地の集積のうち、現状及び課題の中の現状の農用地面積、それから集積面積、集積率等について訂正をさせていただきたいとするものであります。それから、②番にいきまして、目標のうち、今年度の新規集積面積、さらにはその累計という部分について、それぞれ訂正をさせてい

ただきたいとするものであります。

9 ページをご覧をいただきたいと思います。

②の目標のうち、緑区分の遊休農地の解消のうち、対象となっている年度、令和5年度となっていたものを、まず3年度に訂正をさせていただきますとともに、それぞれ遊休農地面積、解消目標面積等をご覧のとおり訂正をさせていただきますとするものであります。

それから、その下、黄色区分の遊休農地の解消ということで、こちらについても面積のほうの訂正をさせていただきますとするものであります。

めくっていただきまして、10 ページをご覧をいただきたいと思います。が、新規参入者への貸付け等について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積、こちら0.7を0.6haにご訂正をさせていただきますとする内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (宗像智)

ただいま事務局より朗読、説明がありました。報告第1号に対する質疑及び意見を求めます。

質疑、意見ございませんか。

発言する声なし

議長 (宗像智)

質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。報告第1号について採決いたします。お諮りいたします。本案について承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声多数

議長 (宗像智)

異議なしと認めます。したがって、本案は承認することに決しました。

以上で、本臨時会に附されました案件は全て終了いたしました。これを

もって、令和6年小野町農業委員会第4回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時20分

小野町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により署名する。

令和6年6月18日

小野町農業委員会会長

署名委員 10 番

---

署名委員 1 番

---